

(4) 審査結果について：狭山稻荷山公園

(ア) 一次審査(20点満点)

審査基準、審査項目(指定管理料等の見積り、指定管理者管理運営状況、申請内容と現況調書の比較(供用日や供用時間)、埼玉県内に本店のある団体への加算)に基づき、資格・書類審査を実施しました。

(イ) 二次審査(100点満点)

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

審査項目		配点	狭山稻荷山公園パートナーズ
一	一次審査（書類審査）	20	15.5
1	基本的な考え方	15	12.7
2	効果的かつ確実な管理運営	20	15.9
3	効率的な運営	10	7.7
4	応募者の経営基盤	10	10.0
5	緊急事態への対応	15	12.4
6	SDGsに配慮した運営	10	7.7
7	公園の特性を活かした管理・運営	20	14.9
	合計点	120	96.8

※ 合計点は各選定委員の合計点を平均した点数のため、各審査項目の平均点数を合計した点数と異なる場合があります。

(ウ) 選定理由

- 地域に愛されている桜を公園施設の1つとして位置付け、維持管理や長寿命化に向けた計画を検討している点が評価できる。
- 狭山市立博物館のカフェへの導線強化など利用者の飲食ニーズに応える提案や、県営彩の森入間公園などとの連携強化など、近隣施設を活かした提案が評価できる。
- 子どもに対するアンケートの実施や、管理事務所内での日常的な意見聴取・管理運営への反映が意識された提案になっている点が評価できる。

(参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
狭山稲荷山公園パートナーズ	<ul style="list-style-type: none">• 鉄道駅に近いという利点やグループの資源を活かし、広報・利活用促進に注力されることを期待したい。• 地域に愛される公園づくりへの想いや他の県営公園と比べて地域連携が進んでいる点を評価した。• 狹山市立博物館や近隣にある彩の森入間公園等との連携を強化する取組が評価できる。• 成熟期を唱えるのであれば「子ども・若者・地域住民主体」の拠点づくりをする際、サービスやイベントへの意見反映にとどまらず、公園の管理運営にも参画する主体として位置づける必要があると思う。• これまでの指定管理者として継続してきた内容を踏まえ、更に公園の魅力を向上させるような広報、サービスを提案いただいたかった。内容的には多くが継続のように見え、継続の中で、どのような努力・改善をするのかが伝わらなかったのが残念。• ジョンソン基地の関連遺構が十分に整備されておらず、公園の特性の一つとしてさらなる活用を期待したい。また、自主事業による収入増に向けた新たな取組に努めてほしい。